

①

各担任の先生用

コピーを取ってご使用下さい

《添付用名札》

①JA共済小中学生書道コンクール

の り し ろ	
県名	埼玉県
JA名	JA 箕田
学校名	鴻巣市 箕田小学校 ⑤町・村・私立 学校
学年	年
ふりがな	
氏名	

- ・名札の大きさはタテ8cm×ヨコ12cm程度として下さい。
- ・この名札を基に作品集、賞状を作成しますので、漢字の間違いのないようにご記入下さい。
- ・作品の左下に貼り付けて下さい。
- ・個人情報となる応募者氏名、学校名等については、応募者名簿を作成する等のコンクール業務に必要な範囲でのみ利用します。
- ・実施要項（名札・応募作品目録）は、インターネット上でも確認や印刷が可能です。「17. その他」をご参照下さい。
- ・管轄の **JA名は封筒の備考欄に記載されています。** ご不明な場合は未記入でお願いします。

別紙 2

② 交通安全 ポスター ・ 作文 出品票

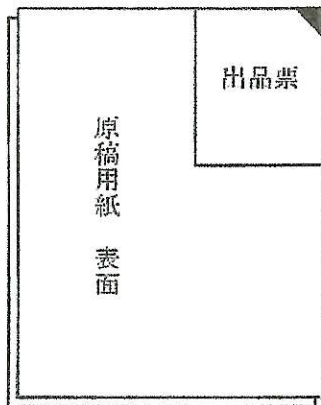
管轄の 警察署	警察署		
学校名	ふりがな		
学校の 所在地	〒		
	電話		
学 年	年 組	性別	男 ・ 女
氏 名	ふりがな		名
	姓		

※ 学校名・氏名・ふりがな は正確に記載してください。



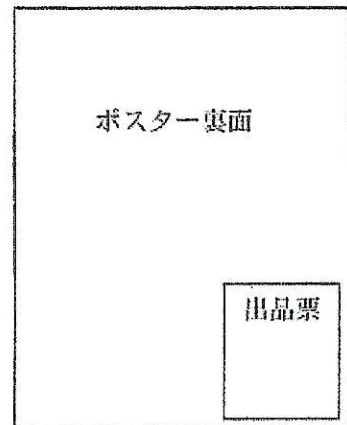
作 文

出品票は原稿用紙一枚目の
右上に、糊・ホッチキス等で
付けてください



ポスター

出品票は作品裏面の右下に
糊で貼り付けてください



③

「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール

きりとり線

個人作品添付用応募票

作品番号	都道府県コード	作品番号	部門
	11		作文・図画
作品の題名			
フリガナ			性別
氏名			男・女
フリガナ	コウノスシツミダショウ		学年
学校名	鴻巣市立笑田小	学校	年組
フリガナ			
学校所在地	埼玉県鴻巣市笑田408番地		
電話番号	048-596-0318		
当該JA名	JA笑田		

きりとり線

個人作品添付用応募票

作品番号	都道府県コード	作品番号	部門
	11		作文・図画
作品の題名			
フリガナ			性別
氏名			男・女
フリガナ			学年
学校名		学校	年組
フリガナ			
学校所在地			
電話番号			
当該JA名			

コピーしてご使用ください。

- 8 -

※本コンクールの作品応募に際して提供された
個人情報、承諾なく第三者に提供しません。



④

小学生

作品のテーマ

かいが さくぶん
絵画と作文

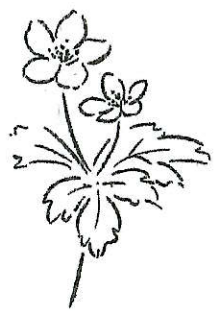
か き
えらぼう!

①『自然の中で遊んだこと』

虫とりや川あそびなど、埼玉県内の自然体験や、家のまわりの自然を観察したことなどを、表現してください。

②『こんな学校にしたい!』

こんな学校なら生きものが喜ぶかもしれないなど学校のアイデアを表現してください。



用紙サイズ

絵画
ポスター

A3～B3 または
四ツ切画用紙

作文
3枚まで

B4 400字詰
原稿用紙

中学生

作品のテーマ

「地球温暖化」や「ゴミ問題」はテーマではありません

ポスター

『私たちの自然を守ろう』

かつて埼玉県内にあった多彩な自然を取り戻し、未来につなげるためのポスターを「私たちの自然を守ろう」の言葉を入れて描いてください。

作文

か き
えらぼう!

①『自然の中で感じたこと』

埼玉県内の自然の中で実際に感じたこと、自然への思いなどを表現してください。

②『自然を守るための活動』

森や川、生きものなどを守るための地域の活動を調べ、感想や自分でやってみたいことを表現してください。



どうしたら自然と共生した美しいまちになるか、作品で表現してみましよう。

応募方法

応募個票を作品に貼り(貼り方はHP参照)、2023年9月22日(金)までに応募先へ郵送、または直接お持ちください。

注意 作品は返却いたしません。作品の著作権、使用权、所有権は主催者に帰属します。自作、未発表の作品に限ります。絵画、ポスターは、半立体・立体は受け付けません。

受賞者発表

受賞者へ、10月初旬に通知します。

知事賞 各部門1点、埼玉県生態系保護協会会長賞 各部門3点、朝日新聞社賞 各部門3点、優秀賞 各部門5点、優良賞 各部門8点、功労賞 各部門15点 受賞点数は予定です。

部門 作文 [小学生部門、中学生部門]
絵画 [1～3年部門、4～6年部門]
ポスター部門 (中学生)

応募先

(公財) 埼玉県生態系保護協会

〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町1-103-1 YKビル5F
Tel.048-645-0570
Fax.048-647-1500



*いただいた個人情報は、当コンクール以外では使用しません。

④ 私たちの自然を守ろうコンクール

応募者全員に参加費。受賞者に表彰状と副賞を進呈!

応募個票



かいた作品を
囲んでください

小学生

絵画 テーマ①

絵画 テーマ②

作文 テーマ①

作文 テーマ②

中学生

ポスター

作文 テーマ①

作文 テーマ②

どんな思いを込めてかきましたか

ふりがな

応募者の
氏名

(個人応募のみ) 〒
自宅住所

電話

学校名
団体名

鴻巣市立笑田小学校

年 組



【応募】

- 地震、津波、火山噴火、台風、豪雨、豪雪などの自然災害を対象とした「防災」に関するもの
 - ※火災・事故など人的要因による災害は除きます。
 - 例えば、次のことについての重要性を訴える内容のもの
 - ・自然災害の恐ろしさだけでなく、正しい知識を持って備えておくことで被害を減らすことができること
 - ・家庭、地域、学校、職場等において、日頃から防災に関する心構えを醸成し、災害に備えること
 - ・防災訓練や防災ボランティア、自主的な防災活動に積極的に参加すること、その他各自ができることから防災に取り組むこと など
- これらのテーマを連想させる標語を入れた個人の作品で未発表のもの
 - ※「幼児・小学1・2年生の部」、小学3～5年生の部」は、標語のない絵画だけでも構いません。
 - ※パソコンなどを使用した作品も可としますが、年齢を問わず「一般の部」扱いとなります。

【応募の留意点】

- ・A3判(約30cm×42cm)またはA2判(約42cm×60cm)以下の大きさ
- ・両面紙又はケント紙を使用してください。素材・色数は自由とします。

【審査】

- 審査
 - 防災専門家等からなる審査委員会を設け選考します。(令和5年11月～12月頃)
 - ①テーマにそっているか ②ポスターとしてのデザイン性・アピール度
- 審査結果発表
 - ・入選以上の受賞者への通知をもって発表といたします。(令和5年12月頃)
 - ・入選外の方への通知は省略させていただきます。
 - ・佳作以上の入選作品は、内閣府のホームページに掲載いたします。
- 応募作品の帰属
 - 応募作品の著作権は主催者に帰属し、作品はお返しいたしません。
- 作品の使用
 - 優秀作品は「防災白書」の表紙をはじめ、防災意識啓発のための各種ポスター・パンフレットなどに幅広く活用するほか、防災関連行事などでの展示も行います。
 - なお、この場合、作品の一部トリミングなどが行われることがあります。
 - ※電子媒体で制作された方にはデータのご提供をお願いすることがあります。

【標語について】

応募作品の標語はこれらに限定するものではありません。作品に適したあなたの考えた標語をお待ちしております。

【候補標語】

- ・日頃からの備えがあなたを守ります
- ・覚えておこう、家族をつなぐダイヤル1171
- ・あなたの無事を伝えましょう
- ・1人ひとりの思いやりが大きな力に
- ・備えておこう、命をつなぐ防災用具
- ・家具固定。そのひと手間が命を守る
- ・身につけよう。とっさの行動、防災訓練
- ・みんなで築こう。防災・復興の輪
- ・ハザードマップで再確認。避難経路と避難場所
- ・選ぼう、造ろう、耐震住宅
- ・防災会議。家族で、職場で学校で
- ・「もしも」の防災意識を高める

応募締切 / 令和5年10月31日(火)

応募に関する詳細はホームページをご覧ください。
<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/poster/39poscon.html>



第39回 防災ポスターコンクール応募用紙

キリトリ

① 応募区分 右記①～⑤より選択	① 幼児・小学1・2年生の部	② 小学3～5年生の部	⑤ 高校生・一般の部
ふりがな	③ 小学6年生・中学1年生の部	④ 中学2・3年生の部	③ 性別
② 氏名	⑥ 都道府県	都・道 府・県	④ 年齢 歳 (令和5年10月31日現在)
⑤ 学年 ※在学中の方 (令和5年10月31日現在)	小・中・高	年生	⑥ 都道府県 都・道 府・県
⑦ 住所・連絡先	〒 365 - 0062 鳥取県鳥取市笑田408番地		著作権は主催者に帰属し、 作品は返却しないことに 同意します。 <input type="checkbox"/> チェックを入れてください。
	TEL 番号 048-596-0318		
	メールアドレス		
⑧ 申込のきっかけ	当防災ポスターコンクールをどちらでお知りになりましたか？ 下記より選択ください。 <input type="checkbox"/> ①公民館 <input type="checkbox"/> ②市町村役所 <input type="checkbox"/> ③学校 <input type="checkbox"/> ④その他 ()		

学校・団体応募の場合は以下の項目も併せてご記入ください。

学校・団体名	鳥取県鳥取市笑田小学校		
ご担当者のお名前 (フルネーム)	蘭賀有紀	TEL 番号	048-596-0318

団体応募の流れ

下記応募票を切り取り、必要事項を記入し、それぞれの作品の裏面に作品の向きに合わせてしっかりと貼付

or

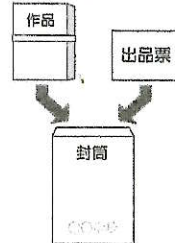
作品を制作した団体応募専用はがきに、必要事項を記入

出品票に必要事項を記入



※応募者名簿をお送りいただく必要はありません。

封筒に切手を貼り、応募先を記入



ポストへ投函



※応募点数が多い場合は、レターパックプラスが便利です。(A4サイズ・4kgまで全国一律料金で信書も送れます)

▼ 切り取ってご使用ください。太枠内を全てご記入ください。記入漏れがある場合、受付・審査ができない場合があります。▼

第56回 手紙作文コンクール 出品票															
出品団体名 (正式な団体名)	ふりがな										<input type="checkbox"/> 幼稚園・保育所 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 小中一貫校 <input type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 中高一貫校 <input type="checkbox"/> その他				
住所	〒										TEL				
ご担当者氏名 (代表者名)	ふりがな										FAX				
応募作品数 集計欄 ※応募総作品数もご記入ください															
はがき 作文 部門	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中学生	高校生	絵手紙 部門	幼児	小1~3	小4~6	中学生	高校生	応募 作品数
確認事項	<input type="checkbox"/> 応募作品は、他コンクールに応募していない、または応募予定のない作品です。 <input type="checkbox"/> 応募作品は、他の作品を模倣していない作品です。 <input type="checkbox"/> 日本郵便株式会社Webサイトおよび入賞作品集等、応募要項記載の用途にて、入賞作品とともに学校名、学年、氏名が掲載されることを承諾します。														

応募の際の注意点

- すべての作品に記入済みの応募票を貼付してください。
- 応募票に「伝えたい相手」「伝えたいメッセージ」を必ず書いてください。
- 参加賞は、出品票に記載の数量をお送りいたします。参加賞を配布できるよう応募者名を記録し、ご応募ください。応募者名簿をお送りいただく必要はありません。
- 絵画教室、書道教室、学童クラブなどでご応募の皆さんは「その他団体」に含まれます。団体名及び所属学校名を、正式な名称で書いてください。

応募票の記入例 ※応募票は漏れのないようにご記入ください。

部門を間違えないように注意しましょう。

基本事項の記載漏れはありませんか？

「確認事項」を確認し必ずチェックしてください。

「その他団体」の方は必ずご記入をお願いします。

個人・団体を間違えないように注意しましょう。

伝えたい相手を必ず選択または記入してください。

相手に何を伝えたいか記入してください。

例) 絵画教室、学童クラブ、書道教室など

← 横向きの作品の場合 →

153-0064
東京都目黒区下目黒2-20-20 第8千陽ビル2F
「第56回 手紙作文コンクール」事務局 行
キッズ作文コンクール

第56回 手紙作文コンクール 団体用応募票											
出品部門	<input type="checkbox"/> 小学校1年生 <input type="checkbox"/> 小学校2年生 <input type="checkbox"/> 小学校3年生 <input type="checkbox"/> 小学校4年生 <input type="checkbox"/> 小学校5年生 <input type="checkbox"/> 小学校6年生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生										<input type="checkbox"/> 幼稚園・保育所 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 小中一貫校 <input type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 中高一貫校 <input type="checkbox"/> その他
伝えたい相手	<input type="checkbox"/> お父さん <input type="checkbox"/> お母さん <input type="checkbox"/> おじいちゃん <input type="checkbox"/> おばあちゃん <input type="checkbox"/> おともだち <input type="checkbox"/> 先生 <input type="checkbox"/> そのほか() ※不適切な例 故人、物、キャラクター、ペット、有名人、自分自身、不特定多数 1枚のはがきでは届けられない複数の相手										学年 年
伝えたいメッセージ											学年 年
応募者の名前	ふりがな										学年 年
確認事項	<input type="checkbox"/> 応募作品は、他コンクールに応募していない、または応募予定のない作品です。 <input type="checkbox"/> 応募作品は、他の作品を模倣していない作品です。 <input type="checkbox"/> 日本郵便株式会社Webサイトおよび入賞作品集等、応募要項記載の用途にて、入賞作品とともに学校名、学年、氏名が掲載されることを承諾します。										<input type="checkbox"/> 学校・幼稚園・保育所 <input type="checkbox"/> その他団体(絵画教室等) ①団体名 ②所属学校名
団体種別											都 道 府 市 区 町 村 立 材 私

← 縦向きの作品の場合 →

縦向きの作品の場合

第9回 税に関する

たいぼしゅう
大募集!



絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということをお小生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1. テーマ 税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

2. 応募資格 5年生・6年生が対象です。
(北本市のみ1年生～6年生)

3. 応募点数 児童1人につき1点とします。

4. 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。また、描画素材は問いません。文字や標語などの書き入れも可とします。

[応募先・お問い合わせ先]

〒362-0017

埼玉県上尾市二ツ宮750上尾商工会館内

公益社団法人 上尾法人会

URL: <https://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/ageo/>

5. 応募締切 令和5年9月15日(金)

6. 審査

全ての応募作品を複数の審査員により公正に審査を行い選定いたします。

7. 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

〈本部表彰〉

〈支部表彰〉

- ・税務署長賞・青年部長賞・教育長賞・青年部長賞
- ・会長賞・各6委員長賞・支部長賞・優秀賞
- ・女性部長賞・女性部長賞

※作品を応募された児童、全員に参加賞を差し上げます。

8. 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 公益社団法人 上尾法人会
公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉 国税庁・上尾市教育委員会・桶川市教育委員会
北本市教育委員会・鴻巣市教育委員会・伊奈町教育委員会

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。



第8回 税に関する絵はがきコンクール

会長賞 上尾税務署長賞

上尾税務署管内4市1町
(上尾市・桶川市・北本市・鴻巣市・伊奈町)
の小生が税をテーマに絵はがきを描きました。

1 2 3 4

5 6 7 8

9 10 11 12

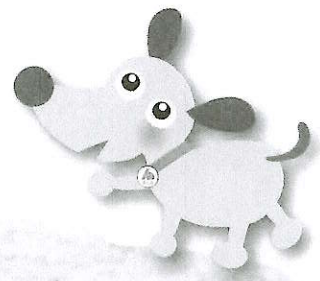
2023 CALENDAR

公益社団法人 上尾法人会

〒362-0017 埼玉県上尾市二ツ宮750番地 上尾商工会館内
TEL 048-776-2573 FAX 048-776-2035 URL <http://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/ageo/>

(主催) 公益社団法人 上尾法人会 公益財団法人 全国法人会総連合

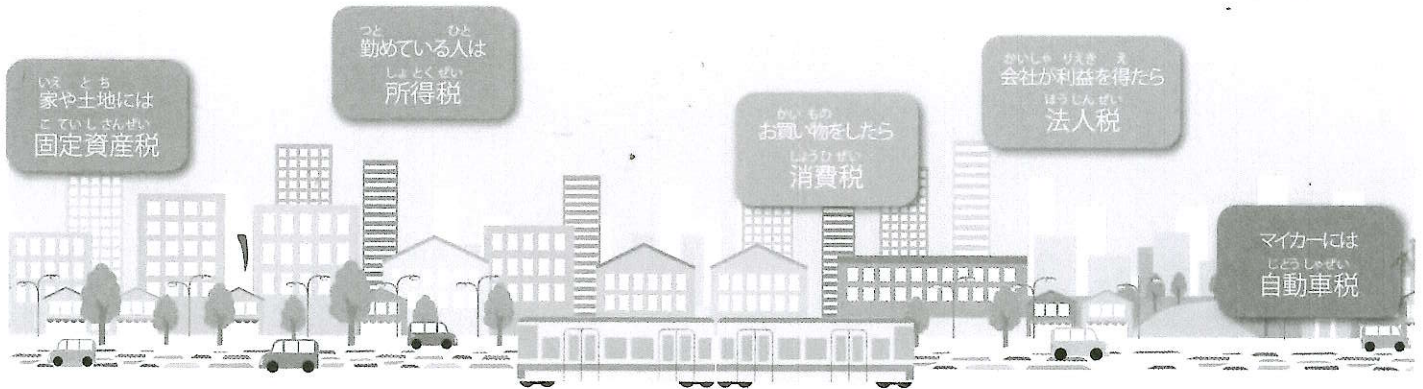
わたし せいきん つう たか ささ あ く
私たちは税金を通して、お互いに支え合って暮らしています。
 じぶん みらい せいきん しら かんが
自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！



税金って何？

みなさんも自分の「おこづかい」でお買い物をしたときに、商品代と一緒に「消費税」を払っています。税金は「みんなに役立つこと」や「社会で助け合う活動」に使われています。

つまり、みんなで社会を支えるために集められる「会費」と言えます。その他に身近な暮らしの中にもいろいろな税金があります。



税金はどんなことに使われているの？



みなさんに一番身近な「学校」では、校舎を建てたり改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・体育用品・パソコン・実験器具の購入などに使われています。

これだけではなく、みなさんが安心して楽しく遊べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができるように道路の整備、安全な暮らしのために警察や消防の活動など、税金は私たちが暮らすしやすい環境を作るために、様々なところで立っているのです。



(名前)	(学校名)	(学年)
	(名 前)	

(ふりがな)

切り取り線